

**前文**  
市の憲法として 持続発展性のある地域社会(目指すべき未来)  
権利と責任のバランス 共に責任を果たす市民像

**第1章 総則**

§ 1 ○ **目的**  
市民主権  
市民と行政 関係の明確化

§ 2 ○ **条例の位置づけ**  
最高規範性(この条例の位置付け)

§ 3 ○ **基本原則(理念)**  
情報共有の原則  
協働の原則  
過程明示の原則

§ 4 ○ **定義**  
市民とは 責務  
コミュニティとは 責務  
地方自治体とは 責務  
協働とは  
参加・参画とは

定義は整理しておかないと、以降の委員会が成文化しにくくなる(本文ではなく解説で扱うべきか?)

**第2章 市民主権と協働**

§ 5 ○ **市民参画の権利**  
サービス受ける権利+公平公正な参加の機会  
積極的参加の推進

§ 6 ○ **権利と責任の行使(協働)**  
バランス 地域コミュニティ協議会  
結果だけから過程への参加  
公募委員

§ 7 ○ **市民の知る権利**  
現状、課題、可能性、案、決定、結果、検証

§ 8 ○ **情報公開制度と情報提供**  
情報公開条例

§ 9 △ **個人情報保護制度**  
情報収集と管理

§ 10 △ **市民(パートナー)の育成**  
市民育成ゼミ課程 ←生涯学習?  
地域コミュニティ協議会の活用  
公募委員の要件

§ 11 △ **公聴制度(パブリックコメント)**

§ 12 ○ **住民投票**  
住民票保有者の有権者のうち1/20以上の賛同  
中途判断(やり直し)

§ 13 ○ **実施・計画途中で年度末に客観判断する機会**

§ 14 △ **総合計画(まちづくり)の位置づけ**  
市民の参加と検討手順

**第3章 公正で信頼ある行政と評価**

§ 15 △ **市長の職責**

§ 16 △ **行政組織の編成**  
横断体制 プロジェクト制

§ 17 ○ **職員倫理と意識**  
職員の責務 法令遵守

§ 18 ○ **行政の意思決定**  
過程開示 政策案公表

§ 19 △ **人事評価**

§ 20 △ **クレーム処理**

§ 21 ○ **行政の説明責任**  
過程の情報、結果の開示  
わかりやすさ、財政状況の説明

§ 22 △ **弱者救済と公平の確保**  
不利益救済まで入れる?

§ 23 ○ **安全安心の優先確保**  
危機管理体制  
災害時の市債・積立取り崩し

§ 24 △ **外部監査・政策評価**

§ 25 ○ **財政運営**  
プライマリーバランスを十分考慮  
予算調整

§ 26 △ **競争入札**  
質の確保(モニタリングシステム)

× **外郭団体(出資団体)**

**第4章 議会と議員活動**

§ 27 ○ **議員の職責**  
市民との関係  
発言と活動の自由と職責重視  
自己利益誘導の禁止  
冠婚葬祭・祝儀不祝儀の禁止

§ 28 ○ **議会・委員会の情報公開**  
議会はもとより諸委員会の原則公開

§ 29 ○ **議員の研修・研鑽**  
研鑽と報告  
発言と活動の自由と市議としての職責重視

× **市長・議員の交際費・研修費・交通費**

**第5章 連携・協力**

§ 30 ○ **近隣自治体との協力**  
道州制を睨んだ連携  
危機連携協力  
商圈交流  
広域連携  
国・県との協力

○? **国際交流**  
経済を伴う交流

ここで国際を騒ぐのは都市特性にあってる?

**第6章 その他**

§ 31 △ **本条例の推進**  
各条例への反映と進捗  
検討機関

§ 32 ○ **改正・見直し**  
見直し期間を定める?  
推進体制がないと形骸化するが、組織として実行能力を付担保できる?